

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月9日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日)

【会社名】 株式会社クリムゾン

【英訳名】 CRYMSON Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川村 邦生

【本店の所在の場所】 東京都墨田区江東橋一丁目16番2号チョーギンビル8階

【電話番号】 03-6659-5141

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 管理部長 黒田 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区江東橋一丁目16番2号チョーギンビル8階

【電話番号】 03-6659-5141

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 管理部長 黒田 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第3四半期 累計期間	第33期 第3四半期 累計期間	第32期
会計期間		自平成27年 2月1日 至平成27年 10月31日	自平成28年 2月1日 至平成28年 10月31日	自平成27年 2月1日 至平成28年 1月31日
売上高	(千円)	427,854	480,315	533,522
経常損失()	(千円)	186,417	36,136	259,267
四半期(当期)純損失()	(千円)	187,571	38,621	262,197
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失()	(千円)			
資本金	(千円)	1,303,223	1,423,913	1,423,913
発行済株式総数	(株)	7,214,000	9,002,000	9,002,000
純資産額	(千円)	136,705	8,572	30,048
総資産額	(千円)	313,945	360,394	481,272
1株当たり四半期(当期)純損失 ()	(円)	26.21	4.32	36.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	43.5	2.4	6.2

回次		第32期 第3四半期 会計期間	第33期 第3四半期 会計期間
会計期間		自平成27年 8月1日 至平成27年 10月31日	自平成28年 8月1日 至平成28年 10月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	7.02	4.93

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(重要事象等について)

当第3四半期累計期間の業績は、世界経済の先行き不透明感や厳しい消費マインドの中において、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、個人消費は、相変わらず節約・低価格志向が強く慎重な消費行動が続く厳しい市場環境の中での推移となりました。その結果、営業損失は88,666千円、経常損失は36,136千円、四半期純損失は38,621千円を計上いたしましたことから、8,572千円の債務超過の状態となりました。このような多額の損失を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済情勢は、緩やかな回復基調が継続しているものの、個人消費につきまして弱い動きとなっております。一方で、新興国の経済成長の鈍化や中東地区等の地政学的リスクの存在、英国のEU離脱問題など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

また、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、大手得意先のPB化傾向の拡大や消費者の高い生活防衛意識の影響や天候・気温不順の影響による大手得意先の店頭在庫消化率低下など、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社におきましては基幹事業であります卸売事業においては、昨年開催した春物・夏物の展示会で企画した商品を中心に主力得意先へ積極的に販売活動に努めるとともに、ブランドごとの特性をいかし、「Piko Hawaiian Longboard Wear」(ピコ)については、アロハシャツと合わせプラスワンアイテムの企画提案、「Flying Scotsman」(フライング スコッツマン)についてはグラフィックデザイン強化、「Modern Amusement」(モダンアミューズメント)については、得意先に合わせた企画提案、また、他社のブランドを活用した商品群展開とブランドごと各々の商品企画提案強化を行ってまいりました。

また、夏の晩商戦に向けた夏物衣料の在庫販売も併せて行いました。

秋冬については、3月に当社が開催した2016年秋物・冬物の総合展示会で企画提案した商品群を中心に営業活動に努めました。「Piko Hawaiian Longboard Wear」(ピコ)については、夏に好評であったハワイイメージの商品群を中心に素材等工夫を行いカットソー類を中心に企画提案を行いました。「Flying Scotsman」(フライング スコッツマン)については、ブランド認知度定着を目的にグラフィックデザイン強化や、素材等工夫を行い取扱数の規模拡大をテーマに営業活動に努めました。

また、主力ブランド以外においても雑貨とアパレルを絡めた売り場の企画提案などを行い営業活動に努めました。

ライセンス事業では、卸売事業とのシナジー効果を高めることを目的に、サブライセンシー各社との協業を行い、ビジネスモデルの構築を推進してまいりました。

一方で、SNSを使ったブランド露出展開や、自社ECサイトのオープンなど直接消費者へアピールを行う活動も開始いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、480,315千円(前年同期比12.3%増)、営業損失は88,666千円(前年同期は営業損失182,184千円)、経常損失は36,136千円(前年同期は経常損失186,417千円)、四半期純損失は38,621千円(前年同期は四半期純損失187,571千円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて124,800千円減少し331,310千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が122,582千円、流動資産のその他が25,685千円減少したものの、受取手形及び売掛金が40,369千円増加したこと等によるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べて3,922千円増加し29,083千円となりました。この主な要因は、有形固定資産のその他が2,733千円増加したことによるものであります。

これらの結果、当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて120,877千円減少し360,394千円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて81,955千円減少し366,474千円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が51,737千円、流動負債のその他が30,359千円各々減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べて301千円減少し2,492千円となりました。この主な要因は、資産除去債務が301千円減少したものであります。

これらの結果、当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて82,256千円減少し368,967千円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて38,621千円減少し 8,572千円となりました。この主な要因は、四半期純損失を38,621千円計上したことによるものであります。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等についての分析と対応策

当第3四半期累計期間の業績は、世界経済の先行き不透明感や厳しい消費マインドの中において、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、個人消費は、相変わらず節約・低価格志向が強く慎重な消費行動が続く厳しい市場環境の中での推移となりました。その結果、営業損失は88,666千円、経常損失は36,136千円、四半期純損失は38,621千円を計上いたしましたことから8,572千円の債務超過の状態となりました。このような多額の損失を計上している状況から、継続企業的前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、各得意先に合わせたブランドを選択し企画提案してまいります。また、多様化するニーズに対応するべく取扱いアイテムの拡充などを行い、より市場規模に適した戦略を立案し収益の確保に努めてまいります。併せて、各得意先への提案強化を行うことや、直接消費者への販売及びブランディングを目的とした期間限定店舗展開、他社のブランドを活用した商品群などを提案し、営業活動に努めてまいります。

また、ブランドごとに適切な販売促進策の計画を行い、新規取引先の獲得や休眠している取引先の再開を目指し、収益の確保に努めてまいります。

一方、販売費及び一般管理費につきましても、引き続き様々なコスト削減の努力を行いコスト構造の改善に努めてまいります。

また、資金調達の手段も検討中であり、財務体質の改善を検討しております。

これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,002,000	9,002,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,002,000	9,002,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年8月1日～ 平成28年10月31日		9,002,000		1,423,913		1,689,953

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式58,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式8,943,400	89,434	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	9,002,000		
総株主の議決権		89,434	

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株及びそれに係る議決権の1個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クリムゾン	東京都墨田区江東橋 一丁目16番2号8階	58,200		58,200	0.64
計		58,200		58,200	0.64

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年8月1日から平成28年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年2月1日から平成28年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	261,236	138,654
受取手形及び売掛金	70,986	111,355
たな卸資産	77,993	61,725
その他	53,747	28,061
貸倒引当金	7,852	8,485
流動資産合計	456,111	331,310
固定資産		
有形固定資産	7,699	10,433
無形固定資産	2,272	1,956
投資その他の資産		
その他	20,272	21,104
貸倒引当金	5,084	4,411
投資その他の資産合計	15,188	16,693
固定資産合計	25,160	29,083
資産合計	481,272	360,394
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	390,599	338,862
未払法人税等	6,470	6,544
引当金	100	169
その他	51,258	20,899
流動負債合計	448,429	366,474
固定負債		
資産除去債務	2,793	2,492
固定負債合計	2,793	2,492
負債合計	451,223	368,967
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,423,913	1,423,913
資本剰余金	1,689,953	1,689,953
利益剰余金	3,002,008	3,040,630
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	30,048	8,572
純資産合計	30,048	8,572
負債純資産合計	481,272	360,394

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年10月31日)
売上高	427,854	480,315
売上原価	290,371	312,266
売上総利益	137,482	168,049
販売費及び一般管理費	319,667	256,715
営業損失()	182,184	88,666
営業外収益		
受取利息	22	9
受取配当金	1	-
為替差益	-	47,567
業務受託手数料	5,028	1,823
物品売却益	-	3,000
貸倒引当金戻入額	70	40
その他	318	377
営業外収益合計	5,441	52,818
営業外費用		
支払利息	221	-
為替差損	9,452	-
その他	0	288
営業外費用合計	9,674	288
経常損失()	186,417	36,136
特別利益		
投資有価証券売却益	48	-
固定資産売却益	228	988
特別利益合計	276	988
特別損失		
資産除去債務履行差額	-	2,047
その他	-	0
特別損失合計	-	2,047
税引前四半期純損失()	186,141	37,194
法人税、住民税及び事業税	1,429	1,426
法人税等合計	1,429	1,426
四半期純損失()	187,571	38,621

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期累計期間の業績は、世界経済の先行き不透明感や厳しい消費マインドの中において、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、個人消費は、相変わらず節約・低価格志向が強く慎重な消費行動が続く厳しい市場環境の中での推移となりました。その結果、営業損失は88,666千円、経常損失は36,136千円、四半期純損失は38,621千円を計上いたしましたことから8,572千円の債務超過の状態となりました。このような多額の損失を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、各得意先に合わせたブランドを選択し企画提案してまいります。また、多様化するニーズに対応するべく取扱いアイテムの拡充などを行い、より市場規模に適した戦略を立案し収益の確保に努めてまいります。併せて、各得意先への提案強化を行うことや、直接消費者への販売及びブランディングを目的とした期間限定店舗展開、他社のブランドを活用した商品群などを提案し、営業活動に努めてまいります。

また、ブランドごとに適切な販売促進策の計画を行い、新規取引先の獲得や休眠している取引先の再開を目指し、収益の確保に努めてまいります。

一方、販売費及び一般管理費につきましても、引き続き様々なコスト削減の努力を行いコスト構造の改善に努めてまいります。

また、資金調達の手段も検討中であり、財務体質の改善を検討しております。

これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

しかしながら、上記のマーケット戦略やコスト構造の改善効果が実現するには一定の期間が必要となると考えられ、これらの対応策を進めている途中において、景況悪化や異常気象、また、インフレや原材料の高騰、為替変動や中国国内における急激な環境変化等により、収益性と財務体質の改善が影響を受けるリスクが存在するため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)
減価償却費	2,596千円	2,088千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当第3四半期累計期間までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当第3四半期累計期間までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)

当社は、所有権及び使用権を有するブランドのアパレル繊維商品(主にカジュアルウェア)に関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)

当社は、所有権及び使用権を有するブランドのアパレル繊維商品(主にカジュアルウェア)に関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	26円21銭	4円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	187,571	38,621
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	187,571	38,621
普通株式の期中平均株式数(株)	7,155,800	8,943,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

1.当社は、東京地方裁判所において、以下の訴訟の提起を受けました。訴訟の概要は次のとおりです。

(イ) . 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成28年8月22日(送達日:平成28年9月21日)

(ロ) . 訴訟を提起した者

- (1) 名称 : 株式会社スーツ
- (2) 所在地 : 東京都渋谷区上原二丁目31番5号
- (3) 代表者の役職・氏名: 代表取締役 小松 裕介

(ハ) . 訴訟の内容及び請求金額

- (1) 訴訟の内容: コンサルティング費用請求
- (2) 請求金額 : 5,400,000円及びこれに対する遅延損害金

(ニ) . 訴訟の原因及び提起に至った経緯

当社は、原告より、コンサルティング業務の委託及び業務の提供に伴う費用の不払いによる訴訟を提起されたものであります。

(ホ) . 原告の請求には理由がないものと判断しておりますが、継続して精査してまいります。

2.当社は、東京地方裁判所において、以下の訴訟の提起を受けました。訴訟の概要は次のとおりです。

(イ) . 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成28年10月24日(送達日:平成28年11月2日)

(ロ) . 訴訟を提起した者

- (1) 名称 : 維健集團(香港)有限公司
- (2) 所在地 : 香港南京ジョーダン通り8-20 デイビットハウス6階602号室
- (3) 代表者の役職・氏名: 代表取締役 鄭雲鶴

(ハ) . 訴訟の内容及び請求金額

- (1) 訴訟の内容: 売掛金請求
- (2) 請求金額 : 金120万米ドル及びこれに対する遅延損害金
(約12,364万円 1米ドルを平成28年11月4日時点の概算レート日本円103.04円とした場合)

(ニ) . 訴訟の原因及び提起に至った経緯

当社は、原告より、仕入れた衣料品の売掛債権の不払いによる訴訟を提起されたものであります。

(ホ) . 原告の請求に対して、事実関係に認識の相違がありますので、継続して精査してまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年12月9日

株式会社クリムゾン
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩 野 治 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 野 井 俊 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリムゾンの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年8月1日から平成28年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年2月1日から平成28年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クリムゾンの平成28年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第3四半期累計期間においても営業損失88,666千円、経常損失36,136千円、四半期純損失38,621千円を計上し、8,572千円の債務超過の状態になったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。